



中橋 友子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問

教職員の長時間労働が社会問題になっている。国が

2016年に実施した実態調査では、中学校で57・7%、小学校で33・4%の教員が過労死ラインを超えて働いている。国もようやく

「教職員の長時間勤務の早急な是正」のため緊急対策を提案し、その提案に基づき、道や町でも「学校における働き方改革アクション・プラン」を策定した。教職員の過重労働の改善は、本人の健康管理上はもちろん、ゆとりのある行き届いた教育を子供たちに保障する上でも極めて重要である。

プラン達成のカギは、教職員の定数増、学校業務の負担軽減の具体化、30人以下学級の実現が欠かせない。これらの課題にどう取り組むのか、次の点を伺う。

- (1) 幕別町アクション・プランの進捗状況は。
- (2) 教職員1人当たりの勤務時間の実態は。
- (3) 非正規職員の人数と割合は。
- (4) 持ち時間の上限を定め定数増を。

問 教職員の定数増や30人以下学級を実現することと過重労働の見直しを
答 教育委員会連絡協議会などを通し、北海道への要望と国への働きかけを訴える

- (5) 学校業務の削減を。
- (6) 時間外勤務手当や休日勤務手当の支給を国に求めることは。
- (7) 国に30人以下学級の実現を求めることは。

教育長(1) ①部活動休養日では、

毎週1日以上以上の定期的な休養日の設定、月1日以上以上の休養日を土・日または祝日に設定し、全ての学校で設定どおりに実施される見込み。②定時退勤日では、各学校で月2回以上となるよう設定され、勤務時間を意識した働き方が広まりつつある。③学校閉庁日では、

夏季休業期間内で3日間、年末年始の休日6日間が全校で実施され、年間9日以上となった。④変形労働時間制では、修学旅行等の引率業務など、対象11業務に従事する場合、当該業務を行う週を含む4週の期間を平均し、1週間当たりの勤務時間が38時間45分となるよう、勤務時間の割振りを弾力的に行うもので、全ての小中学校で活用されている。⑤勤務時間が

週60時間を超える教員をゼロとする目標では、その達成に向け勤怠管理方法を検討しており、道で試行しているシステムの検討結果や他市町村の取組事例を参考に、校長会や教頭会等、関係者と十分に協議をしながら方策を考えていく。

(2) 北海道教育委員会が平成28年度に実施した調査では、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える者の割合が、小学校23・4%、中学校46・9%であった。本町もこの調査結果と同様の傾向にあるものと認識している。

(3) 非正規職員の人数と割合は下表のとおり。

(4) 児童生徒数や学級数など、道が定める「小中学校及び中学校の県費負担教職員定数配置基

【町内小中学校の正規・非正規職員の状況】

平成30年 5月1日現在	正規 職員	非正規職員		合計	非正規 職員割合 (%)
		道費職員	町費職員		
小学校	153人	9人	42人	204人	25.0
中学校	97人	9人	10人	116人	16.4
合計	250人	18人	52人	320人	21.9

準」により、各小中学校に教職員が配置され、その中で、学習指導要領に定められている各教科の授業時数に基づき授業を実施している。教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、学校における教育活動をより充実させるためにも、国の新たな教職員定数の改善を求めるなど、引き続き、十勝管内教育委員会連絡協議会など、関係機関を通して道に要望するとともに国へ働きかけていきたい。

(5) 町独自の施策として、小中学校への特別支援教育支援員等の配置、学校体育授業支援事業を実施するなど、学校業務の削減や教職員の負担軽減につながる取組を継続的に実施している。今後も学校現場の実態を把握しながら、学校業務の削減に努める。

(6) 中央教育審議会の答申では、教師の勤務時間制度改革として、「給特法の今後の在り方」や「1年単位の変形労働時間制の導入」などが検討項目として盛り込まれた。今後も、国の動向を注視したい。

(7) 国が教育予算を拡充し、教職員定数の充実も含めた教育条件の整備を進めていくことが、子供たちの豊かな学びにもつながる。関係機関を通して、引き続き道に要望するとともに国への働きかけを訴えたい。